（第５条関係）

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第46条の２の軽微変更該当証明申請書

（第１面）

年　　月　　日

守口市長　様

申請者の住所又は

主たる事務所の所在地

申請者の氏名又は名称

代表者の氏名

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第46条の２の規定により、低炭素建築物新築等計画（住宅以外の用途に供する部分に限る。）の変更が都市の低炭素化の促進に関する法律第55条第１項に規定する軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。

【計画を変更する建築物の直前の低炭素建築物新築等計画の認定】

１　低炭素建築物新築等計画の認定番号

　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定年月日

年　　月　　日

３　変更の概要

（注意）

１　第２面から第５面までとして、変更後の低炭素建築物新築等計画（住宅以外の用途に供する部分に限る。）について都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則別記様式第五の第二面から第四面まで及び第六面に記載すべき事項を記載した書類を添えてください。

２　都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則別記様式第五の第一面から第四面まで及び第六面の（注意）（第一面の（注意）４、第二面の（注意）１、及び第四面の（注意）１を除く。）に準じて記入してください。